

2 賃金事情

(1) 賃金制度 (集計表 第2表-①)

ア 賃金表・賃金規定の有無

賃金表がある企業は 41.0%、賃金規定はあるが賃金表がない企業は 50.2%、賃金規定がない企業は 8.2%であった。

<図表 2-1> 賃金表・賃金規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	賃金表あり	賃金規定はあるが賃金表なし	賃金規定なし	その他	無回答
調査産業計	876	359	440	72	5	-
	(100.0)	(41.0)	(50.2)	(8.2)	(0.6)	-
	63	37	23	1	2	-
労組有	(100.0)	(58.7)	(36.5)	(1.6)	(3.2)	-
労組無	813	322	417	71	3	-
	(100.0)	(39.6)	(51.3)	(8.7)	(0.4)	-

()内は構成比(%)

イ 過去1年間の定期昇給の実施状況

定期昇給を実施した企業は 77.8%、実施していない企業は 22.2%であった。

<図表 2-2> 過去1年間の定期昇給の実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施した(77.8)			実施していない(22.2)			無回答
		定昇規定により実施	定昇規定はないが慣行により実施	無回答	定昇規定はあるが実施見送り	定昇の制度・慣行なし	無回答	
調査産業計	876	347	335	-	54	140	-	
	(100.0)	(39.6)	(38.2)	-	(6.2)	(16.0)	-	
	63	38	20	-	2	3	-	
労組有	(100.0)	(60.3)	(31.7)	-	(3.2)	(4.8)	-	
労組無	813	309	315	-	52	137	-	
	(100.0)	(38.0)	(38.7)	-	(6.4)	(16.9)	-	

()内は構成比(%)

ウ 過去1年間のベースアップの実施状況

ベースアップについては、「実施」と答えた企業が49.1%、「現状維持」と答えた企業が45.4%、「ベースダウン」と答えた企業は0.3%であった。

<図表2-3>過去1年間のベースアップの実施状況

【単位:社】

	集計企業数	実施	現状維持	ベースダウン	その他	無回答
調査産業計	876 (100.0)	430 (49.1)	398 (45.4)	3 (0.3)	44 (5.0)	1 (0.1)
労組有	63 (100.0)	32 (50.8)	27 (42.9)	- -	4 (6.3)	- -
労組無	813 (100.0)	398 (49.0)	371 (45.6)	3 (0.4)	40 (4.9)	1 (0.1)

()内は構成比(%)

(2) 賞与・諸手当

ア 賞与

① 賞与規定の有無 (集計表 第2表-②)

賞与規定の有無をみると、「支給時期のみ定めている」と回答した企業は70.7%、「支給時期及び額を定めている」と回答した企業が10.6%で、合計81.3%の企業が賞与規定を定めていた。

<図表2-4>賞与規定の有無

【単位:社】

	集計企業数	支給時期のみ定めている	支給時期及び額を定めている	賞与規定なし	無回答
調査産業計	876 (100.0)	619 (70.7)	93 (10.6)	164 (18.7)	- -
労組有	63 (100.0)	46 (73.0)	7 (11.1)	10 (15.9)	- -
労組無	813 (100.0)	573 (70.5)	86 (10.6)	154 (18.9)	- -

()内は構成比(%)

② 過去1年間（令和4年7月～令和5年6月）の賞与支給額（集計表 第2表-③）

集計企業のうち、過去1年間に賞与を支給した企業は84.2%であった。賞与の平均金額は、令和4年の年末一時金が389,909円、令和5年の夏季一時金が405,655円、その他賞与が124,472円で、合計すると920,036円であった。

<図表2-5>賞与の支給額

【単位：社、円】

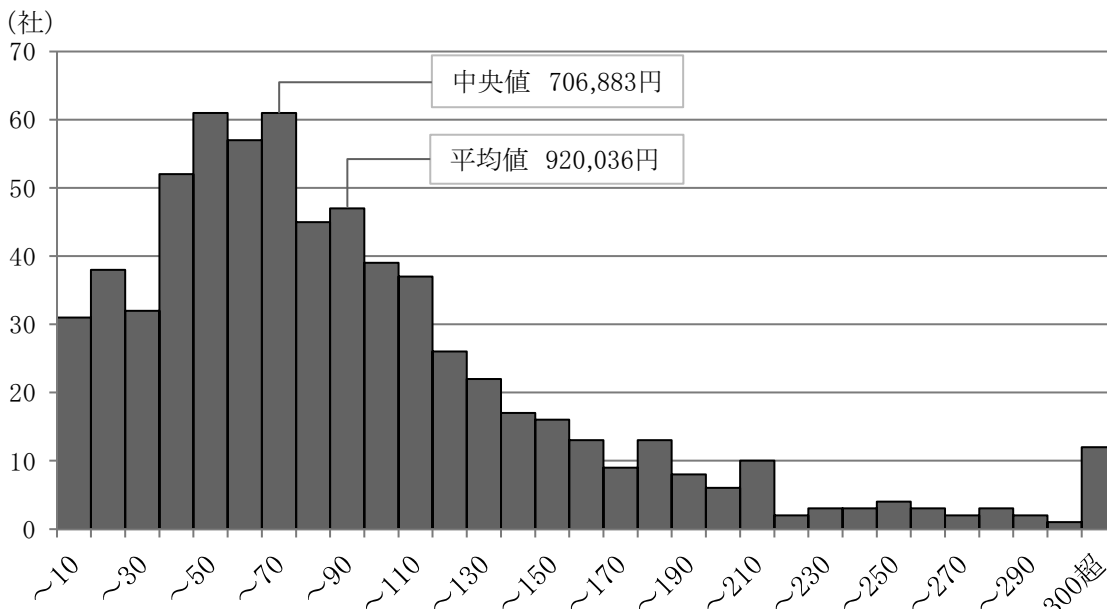
	集計企業数	支給した	支給額(円)				支給なし	無回答
			令和4年 年末一時金	令和5年 夏季一時金	左記以外	支給額合計		
			調査産業計	876 (100.0)	738 (84.2)	389,909		
労組有	63 (100.0)	56 (88.9)	492,183	481,372	60,140	1,033,695	7 (11.1)	-
労組無	813 (100.0)	682 (83.9)	381,194	399,203	129,954	910,351	131 (16.1)	-

()内は構成比(%)

③ 過去1年間（令和4年7月～令和5年6月）に賞与を支給した企業の分布

平均値は920,036円、中央値は706,883円であった。

<図表2-6>年間賞与支給額の分布



(単位：万円)

④ 査定等による賞与格差（集計表 第2表-④）

「査定等による賞与格差」に回答した企業は 85.6%であった。このうち「査定等を行っていないため格差なし」が 17.6%、「10%未満」が 33.1%、「10%以上 20%未満」が 23.6%で、格差 20%未満の企業（査定等未実施を含む。）が 74.3%であった。

<図表 2-7> 査定等による賞与格差（同一年齢、同一職階）

【単位:社】

	集計企業数	記入あり	査定等による賞与格差							無回答
			10%未満	10~20%未満	20~30%未満	30~40%未満	40~50%未満	50%以上	査定等を行っていないため格差なし	
調査産業計	876 (100.0)	750 (85.6)	248	177	83	40	25	45	132	126 (14.4)
		<100.0>	< 33.1>	< 23.6>	< 11.1>	< 5.3>	< 3.3>	< 6.0>	< 17.6>	

() < >内は構成比(%)

イ 役付手当（集計表 第2表-⑤⑥）

集計企業のうち、役付手当を支給する企業は 66.4%であった。このうち「同一役職の支給額は同じ」と回答した企業は 60.5%、「同一役職でも支給額は異なる」と回答した企業は 37.5%であった。

「同一役職の支給額は同じ」としている企業の平均支給額は、部長 83,916 円、課長 57,621 円、係長 26,165 円であった。一方、「同一役職でも支給額は異なる」としている企業の平均支給額は、部長 101,933 円、課長 56,848 円、係長 23,816 円であった。

<図表 2-8> 役付手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳			支給なし	無回答
			同一役職の支給額は同じ	同一役職でも支給額は異なる	無回答		
調査産業計	876 (100.0)	582 (66.4)	352	218	12	294 (33.6)	-
		<100.0>	< 60.5>	< 37.5>	< 2.1>		

() < >内は構成比(%)

<図表 2-9> 役付手当の支給金額

【単位:円】

	同一役職の支給額は同じ			同一役職でも支給額が異なる		
	部長	課長	係長	部長	課長	係長
調査産業計	83,916	57,621	26,165	101,933	56,848	23,816
10~49人	73,443	46,620	25,443	90,851	52,143	27,828
50~99人	80,724	50,252	25,438	107,998	54,670	15,911
100~299人	111,675	86,985	28,345	126,224	70,007	23,143

ウ 住宅手当（集計表 第2表-⑦⑧）

集計企業のうち、住宅手当を支給する企業は35.2%であった。支給企業の53.2%は住宅の形態に関わりなく一律支給をしており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合18,381円、「扶養家族なし」の場合15,723円であった。

また、支給企業の19.2%は住宅の形態別に支給しており、平均支給額は「扶養家族あり」の場合、賃貸25,667円、持家21,880円、「扶養家族なし」の場合、賃貸23,156円、持家18,563円であった。

<図表2-10>住宅手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり	支給ありの内訳				支給なし	無回答
			一律支給	住宅の形態別支給	その他	無回答		
調査産業計	876 (100.0)	308 (35.2)	164	59	84	1	568 (64.8)	-
		<100.0>	< 53.2>	< 19.2>	< 27.3>	< 0.3>		

() < > 内は構成比(%)

<図表2-11>住宅手当の支給金額

【単位:円】

	一律支給		住宅の形態別支給			
	扶養家族あり	扶養家族なし	扶養家族あり		扶養家族なし	
			賃貸	持家	賃貸	持家
調査産業計	18,381	15,723	25,667	21,880	23,156	18,563
10～49人	18,558	15,653	21,638	23,658	20,571	20,417
50～99人	18,767	16,212	25,000	30,000	21,786	21,875
100～299人	16,685	15,025	34,300	16,358	29,462	13,900

エ 家族手当 (集計表 第2表-⑨⑩)

集計企業のうち、家族手当を支給する企業は45.2%であった。支給企業の89.1%は、扶養家族ごとに異なる額を支給しており、平均支給額は配偶者10,914円、第一子5,884円、第二子5,191円、第三子5,160円であった。

<図表2-12>家族手当の支給状況

【単位:社】

	集計企業数	支給あり			無回答	支給なし	無回答
		一律支給	家族により異なる	無回答			
調査産業計	876 (100.0)	396 (45.2) <100.0>	43 < 10.9>	353 (89.1) < 89.1>	-	480 (54.8)	-

() < > 内は構成比(%)

<図表2-13>家族手当の支給金額

【単位:円】

	一律支給	家族により異なる(家族別支給)			
		配偶者	第一子	第二子	第三子
調査産業計	8,798	10,914	5,884	5,191	5,160
10~49人	9,029	10,931	5,958	5,330	5,195
50~99人	8,214	10,643	5,768	4,736	4,550
100~299人	x	11,242	5,784	5,336	5,857

※集計数が4件以下のデータについては「x」